

令和2年第1回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

令和2年2月28日

日向東臼杵広域連合議会

令和2年

第1回日向東臼杵広域連合議会
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第1号

令和2年第1回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和2年2月17日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- | | | |
|-------|--------------|----------|
| 1 期 日 | 令和2年2月28日（金） | 午後1時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○2月28日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 7
仮議席の指定	1 7
会議録署名議員の指名	1 7
日程第1 会期の決定	1 7
日程第2 議席の指定	1 8
日程第3 常任委員会委員の選任	1 9
日程第4 議会運営委員会委員の選任	1 9
日程第5 広域連合長提出議案第1号審議	2 0
上程	2 0
提案理由説明（広域連合長）	2 0
質疑	2 1
委員会付託（省略）	2 1
討論	2 1
採決	2 1
日程第6 広域連合長提出議案第2号～第4号審議	2 1
上程	2 1
提案理由説明（広域連合長）	2 1
補足説明（広域連合事務局長）	2 2
質疑	2 4
委員会付託（省略）	2 4
討論	2 4
採決	2 4
閉 会	2 5

会 期 及 び 議 事 日 程
付議事件名並びに審議結果

○会期及び議事日程

1、会 期 2月28日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
2月28日	金	本 会 議	仮議席の指定 会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、議席の指定 3、常任委員会委員の選任
		委 員 会	副委員長の互選
		本 会 議	4、議会運営委員会委員の選任
		委 員 会	副委員長の互選
		本 会 議	5、広域連合長提出議案第1号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 6、広域連合長提出議案第2号～第4号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○付議事件名並びに審議結果

[広域連合長提出議案]

番号	件名	審議結果
1	監査委員の選任について	原案同意
2	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
3	令和元年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）	原案可決
4	令和2年度日向東臼杵広域連合予算	原案可決

2 月 28 日

議 事 日 程 第 1 号

令和 2 年 2 月 2 8 日 午後 1 時開会

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 議席の指定
日程第 3 常任委員会委員の選任
日程第 4 議会運営委員会委員の選任
日程第 5 広域連合長提出議案第 1 号審議
 (上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)
日程第 6 広域連合長提出議案第 2 ～ 4 号審議
 (上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

○

○本日の会議に付した事件

- 1、仮議席の指定
- 2、会議録署名議員の指名
- 3、会期の決定
- 4、議席の指定
- 5、常任委員会委員の選任
- 6、議会運営委員会委員の選任
- 7、広域連合長提出議案第 1 号
- 8、広域連合長提出議案第 2 ～ 4 号

○

出席議員 (15名)

1 番	黒 木 高 広	2 番	海 野 誓 生
3 番	柏 田 公 和	4 番	黒 木 金 喜
5 番	近 藤 勝 久	6 番	黒 木 英 和
7 番	森 腰 英 信	8 番	小 林 隆 洋
9 番	那 須 富 重	1 1 番	若 本 幸 徳

12番 岩本國和
15番 内山田善信
17番 請関義人

13番 岡村正司
16番 水永正継

欠席議員(2名)

10番 黒田仁志

14番 椎葉芳一

○

説明のための当局出席者

広域連合長	十屋幸平	副広域連合長	安田修
副広域連合長	田中秀俊	副広域連合長	西川健
副広域連合長	椎葉晃充	副	長 黒木秀樹
代表監査委員	成合学	会計管理者	植野浩人
広域連合事務局長	吉田健二	日向市長 総合政策部長	塩月勝比呂
日向市総務部長	田中藤男	日向市長 市民環境部長	甲斐伸次郎
日向市建設部長	中島克彦	門川町長 環境水道課長	波岡慎太郎
美郷町 町民生活課長	日高隆一	諸塚村長 住民福祉課長	甲斐光治
椎葉村 税務住民課長	椎葉隆文		

○

議会事務局出席者

局長 門脇功郎 書記 小坂公人

○

○議長(黒木高広) 議員各位におきましては御苦労さまです。

開会の前に報告します。

本日の会議に黒田仁志議員、椎葉芳一議員から欠席の届けが提出されましたので、御報告します。

また、報道関係の方より傍聴規則第7条の規定により、写真等の撮影の届出がありましたの

で、これを報告します。

次に、去る2月14日に、美郷町議会において議会構成の変更があり、新たな広域連合議会議員として2名が選出されましたので、御紹介いたします。

まず、那須富重議員。

○9番（那須富重） 那須富重です。よろしくお願いします。

○議長（黒木高広） 次に、黒田仁志議員ですが、本日は欠席届がありますので、御報告いたします。

以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○

開会 午後1時00分

○議長（黒木高広） ただいまから令和2年第1回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

○

仮議席の指定

○議長（黒木高広） この際、議場の進行上、仮議席を指定します。

このたび美郷町議会から日向東臼杵広域連合議会に選出された議員の仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。

○

会議録署名議員の指名

○議長（黒木高広） 会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に、4番黒木金喜議員と15番内山田善信議員を指名します。

○

日程第1 会期の決定

○議長（黒木高広） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。議会運営委員会委員長、7番森腰英信議員。

○7番（森腰英信）〔登壇〕 それでは、日向東白杵広域連合議会、議会運営委員長報告をさせていただきます。

本日招集されました令和2年第1回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る2月17日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過並びに結果について報告します。

本定例会に提案されます議案は、人事案件1件、条例1件、補正予算1件、当初予算1件の計4件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程はお手元に配付してあります案のとおり決定しました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告します。

まず、日程第2、議席の指定であります。美郷町議会選出議員2名の議席の指定を行います。

次に、日程第3、常任委員会委員の選任であります。委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。委員の選任後、本会議を休憩し、総務常任委員会を開き副委員長の互選を行います。

次に、日程第4、議会運営委員会委員の選任であります。委員会条例第7条第1項の規定により議長が指名します。これも、委員の選任後、本会議を休憩し、議会運営委員会を開き副委員長の互選を行います。

次に、日程第5、広域連合長提出議案第1号及び日程第6、広域連合長提出議案第2号～第4号の審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うこととしております。

なお、本定例会における一般質問については、通告がありませんでした。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上です。〔降壇〕

○議長（黒木高広） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○

日程第2 議席の指定

○議長（黒木高広） 次は、日程第2、議席の指定を行います。

議席につきましては、会議規則第4条第2項の規定によって、9番那須富重議員、10番黒田仁志議員、以上のとおり指定します。

○

日程第3 常任委員会委員の選任

○議長（黒木高広） 次は、日程第3、常任委員会委員の選任を行います。

このたび美郷町議会選出議員の改選に伴い各常任委員会委員が欠けております。各常任委員会委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。

総務常任委員会委員に黒田仁志議員、業務常任委員会委員に那須富重議員を指名します。

ただいま総務常任委員会は副委員長が欠けております。総務常任委員会は、委員会条例第8条第1項、第2項の規定により、直ちに委員会を開き、副委員長の互選を行い、互選の結果を議長まで報告お願いいたします。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後1時06分

○

開議 午後1時13分

○議長（黒木高広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務常任委員会から副委員長の互選の結果の通知がありましたので報告します。

副委員長に黒田仁志議員。

以上であります。

○

日程第4 議会運営委員会委員の選任

○議長（黒木高広） 次は、日程第4、議会運営委員会委員の選任を行います。

このたび美郷町議会選出議員の改選に伴い、議会運営委員会委員が欠けております。議会運営委員会の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。

議会運営委員会委員に、黒田仁志議員を指名します。

ただいま議会運営委員会は副委員長が欠けております。議会運営委員会は、委員会条例第8条第1項、第2項の規定により、直ちに委員会を開き、副委員長の互選を行い、互選の結果を議長まで報告お願いします。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後1時14分

○

開議 午後1時18分

○議長（黒木高広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会から副委員長の互選の結果の通知がありましたので、報告します。

副委員長に黒田仁志議員。

以上であります。

○

日程第5 広域連合長提出議案第1号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（黒木高広） 次は、日程第5、広域連合長提出議案第1号監査委員の選任について議題とします。

この際、地方自治法第117条の規定により、9番那須富重議員に除斥を求めます。

〔那須富重議員 退席〕

○議長（黒木高広） 広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、令和2年第1回日向東白杵広域連合議会に御参集をいただきまして、誠に御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案目録に従いまして、御提案を申し上げます。

本定例会におきまして審議をお願いいたします議案は、人事案件1件、条例1件、補正予算1件、当初予算1件の計4件であります。

まず、議案第1号監査委員の選任についてであります。

監査委員お二人のうち、美郷町議会の議会構成の変更に伴い、議会選出監査委員甲斐秀徳議員の後任として、那須富重議員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

前任の甲斐秀徳議員におかれましては、平成30年2月から本年2月までの約2年間にわたり、多大な御尽力をいただいたところであります。

ここに改めて、今日までの御苦労に対しまして、心から感謝の意を表するものであります。

また、後任としてお願いしたい那須富重議員は、長年にわたり、美郷町議会議員等を歴任され、広く行政に関して高い識見と豊富な経験をお持ちであることから、監査委員として御活躍いただけるものと確信をいたしております。

以上、御提案申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

○議長（黒木高広） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。

討論交互の原則によって、まず原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 討論を終わります。

採決します。広域連合長提出議案第1号について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

那須富重議員の除斥を解きます。

〔那須富重議員 入場〕

○

日程第6 広域連合長提出議案第2号～第4号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（黒木高広） 次は、日程第6、広域連合長提出議案第2号～第4号までの3件を一括して議題とします。

広域連合長に、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） それでは、議案第2号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、地方行政の重要な担い手となっている地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保するために、会計年度任用職員制度が新設されることに伴いまして、関連する4件の条例の規定について、一括し

て整理を行うものであります。

次に、議案第3号令和元年度日向東臼杵広域連合補正予算(第1号)についてであります。

本補正につきましては、清掃センターに係る職員人件費について所要額が不足することから、歳出の組替え補正を行うものであります。

最後に、議案第4号令和2年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

予算編成に当たりましては、令和2年度が第4向日向東臼杵広域連合広域計画の最終年であることから、計画に掲げる基本方針に基づき、より一層の効率的、効果的な事業の推進を目標に予算編成を行ったところであります。

令和2年度当初予算における事業につきましては、清掃センター及び斎場の運転管理業務委託をはじめ、当該施設の管理運営費並びに維持補修工事等の所要額、その他経常経費を計上したところであります。

この結果、予算総額は6億900万円となり、令和元年度当初予算と比較しますと、額にして400万円、率にして0.7%の増となったところであります。

以上3件につきまして、その概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては広域連合事務局長に補足をさせますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（黒木高広） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（吉田健二） それでは、配付しております議案書に基づきまして、連合長の補足説明をさせていただきます。

議案書2ページをお開きください。

議案第2号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

本条例は、さきの11月議会で提案、可決いただきました日向東臼杵広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に係るもので、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により条例改正が必要となりましたので、所要の整備を行うものであります。

第1条は、日向東臼杵広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正となっております。会計年度任用職員のうちフルタイム職員については、公表の対象となりますので、新たに規定しているものであります。

第2条は、日向東臼杵広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正となっております。これまで特別職としていた職のうち、会計年度任用職員に移行する職について整理を行うものであります。

第3条は、日向東臼杵広域連合職員等の旅費に関する条例の一部改正となっております。会計年度任用職員のうちパートタイム職員については、旅費の支給対象から除外され、公務のための旅費に該当する部分を費用弁償として支給することとなるため、必要な規定を整備するものであります。

第4条は日向東臼杵広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正となっております。地方自治法における関係条文について追記し、整理を行うものであります。

施行日は、令和2年4月1日としておりますが、第1条中、日向東臼杵広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第5条第2号の改正規定につきましては、公布の日とするものであります。

次に、議案書6ページをお開きください。

議案第3号令和元年度日向東臼杵広域連合補正予算(第1号)についてであります。

今回の補正額は、ゼロ円の追加減額補正で、補正後の予算額は、補正前と同額の6億500万円とするものであります。

補正の理由につきましては、清掃センターに係る職員人件費について、昨年4月の人事異動に伴い不足が生じることから、歳出の組替え補正を行うものであります。

次に、別冊の議案参考4ページをお開きください。

議案第4号令和2年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

こちらは、令和2年度の予算概要となっております。

まず、予算総額を御覧ください。

令和2年度の当初予算につきましては、歳入歳出を6億900万円とするものでございます。前年度当初予算と比較しますと400万円、率にしまして0.7%の増となっております。

次に、歳入の内訳を御覧ください。

主な増減理由を申し上げますと、1行目、分担金につきましては、財源調整の結果、前年度比1.8%の減となっております。

8行目、繰入金につきましては、斎場施設整備事業に伴う火葬場施設整備基金からの繰入れ増加によるものであります。

次に、歳出の内訳を御覧ください。

主な増減理由を申し上げますと、衛生費の1行目、保健衛生費(斎場施設費)につきましては、第2次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づく基幹的整備事業に伴う工事請負費の増及び火葬場施設整備基金の積立金の増により、前年度比54.7%の増となっております。

衛生費の2行目、清掃費(最終処分場費)につきましては、委託料及び最終処分場施設利用負担金の減により、前年度比33.2%の減となっております。

公債費の1行目、斎場施設費(元金)につきましては、借入金の一部償還終了により、前年度比88.4%の減となっております。

次に、議案参考6ページを御覧ください。

構成市町村別に分担金の事業費ごとの内訳を記載しております。

次に、主な事業について御説明いたします。

議案参考14ページを御覧ください。

斎場施設整備事業につきましては、令和2年度から3年度にかけて、火葬設備の経年劣化に伴う基幹設備改良工事を行うこととしておりますので、初年度分の工事請負費及び基金積立金を予算計上するものであります。

議案参考15ページを御覧ください。

斎場施設運営管理費につきましては、圏域唯一の火葬場として円滑なサービスの提供を行うために必要な予算を計上するものであります。

議案参考17ページを御覧ください。

ごみ処理施設運営管理費につきましては、清掃センターの安定したごみ焼却処理の維持並びに施設の延命化に必要な予算を計上するものであります。

議案参考23ページを御覧ください。

最後に、基金現在高の状況についてであります。

本広域連合では、将来的な施設の基幹的設備改良や突発的な工事等の財源確保を図るため、4つの基金を設け、分担金の平準化も考慮し、年次的に積み立てております。

令和2年度末における基金の合計額は、4億4,906万859円となる見込みであります。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（黒木高広） 以上で提案理由の説明を終わります。

なお、議案については事前に配付しておりますので、熟読していただいているものとして議事を進めさせていただきます。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。

討論交互の原則によって、まず原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 討論を終わります。

採決します。ただいま、議題となっております広域連合長提出議案第2号～第4号の3件に

ついて、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は原案のとおり可決されました。

これで、本定例会の日程全てを終了しました。

これを持ちまして、令和2年第1回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後1時36分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 黒 木 高 広

日向東臼杵広域連合議会議員 黒 木 金 喜

日向東臼杵広域連合議会議員 内 山 田 善 信